

## 平成24年度第2回石狩市地域包括支援センター運営協議会

開催日：平成25年1月28日（月）

時 間：18：00～19：10

場 所：石狩市総合保健福祉センター  
りんくる3F 視聴覚室

傍聴者数：0人

### 【出席者】

委 員：橋本会長、橋本副会長、当瀬委員、渡辺委員、野村委員、奥山委員、松原委員、  
山口委員、中里委員

事務局：田森課長、長谷川センター長、巴主査、内藤主査、岩本主査、中野主査、加藤  
主査、高田主任、池垣主査、辻主査、工藤主任、戸賀澤センター長

### 議事録

#### ○地域包括支援センターの運営について

##### ①介護予防支援について

事務局から資料（1Pから5P）「要支援者等の人数と予防支援計画についての状況の推移」及び「サービス事業者利用実績（平成24年4～平成24年11月分）」について説明。

##### ②各センターへの相談状況等について

##### ③平成24年度の事業報告（中間報告）について

事務局から資料（7Pから17P）「各センターへの相談状況等」、「平成24年度の事業報告（中間報告）」について説明。

### 【質問・意見】

山口委員：（2）のサービス事業者利用実績についてですが、この中の予防訪問介護の内、ニチイケアセンター函館やヘルパーステーションしのとかの利用があるがどのような方が利用しているのか。予防訪問介護の方ですので、普通は自宅の方に来てくれるのですね。それがなぜ函館や札幌の事業所なのか石狩以外の方の利用か。介護する人が少ないから札幌などから来てもらっているのかの確認ですが。

事務局：花川北地域包括支援センター担当で、函館の事業所を利用している方がおりますが、介護保険には住所地特例という制度があり、住民登録がこちらにあった方が函館の施設に入所して住民登録を函館に変更した場合は、元の住所地が石狩市なので、こちらで予防訪問介護費の給付をすることになっています。したがって、この方は函館の施設に居る方ですが、地元函館の予防訪問介護を利用しており、石狩市で介護

給付費を支払っていることから担当地域センター欄に記載となっている  
ものであります。・・・一部修正しています。

山口委員：逆のパターンもある訳ですね。

事務局：はい。それももちろんあります。

山口委員：石狩以外の方がこちらに来られて利用するということ  
ですね。はいわかりました。・・・一部修正しています。

橋本副会長：ホットラインさんにお聞きしたいのですが、予防通所介護短時間リハ  
ビリの数が増えていて支援なので料金は月いくらという支払いになる  
と思いますが、どんなサービスをどれ位の値段でやっているのか、1  
60件位あるのですね。リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩  
花川やジョイリハ札幌麻生などは、短時間リハビリと思いますが実際  
はどの位なのでしょう。

事務局：新聞などにも広告を載せたり、ご自宅の方にチラシを直接入れて自分  
(戸賀澤)達がどのようなことをやっているのかという事を知っていただいて、  
利用者さんの知る機会が大変多くなり、工夫されていると思います。  
実際に使っている方が、要介護1・2位までの方で何とか体は不自由  
ではあるが、バスに乗って買い物に出たりとか、タクシーで病院に行  
けたりとか自分の意思で行動ができたり、自らの考えで色々選択でき  
る方が、短い時間でも体を動かしたいと、自分達と同じ位のお友達  
のつながりで、あの人も行っているので私も行ってみようと、横のつな  
がりもかなり多かったりもしますが、対象者となる方は要支援の1・  
2とかで、非常に多いものですから今までは介護の方などが、デイサ  
ービスで体の機能を上げるためだけではなく予防的な視線で自分が介  
護にならない様にと、自分の体が心配な時に早めに動いて行きたいと  
自らの介護支援ということで選ばれているのが多いです。

橋本副会長：デイサービスは3時間程度なのですが、リハビリなどの加算はあるの  
ですか。

事務局：基本的には、基本加算位で、食事も付かないし風呂もないので、午前  
(戸賀澤)中に行って午前中で帰ってくる。又は、お昼から行って夕方帰って来  
るというリハビリだけで行っています。

橋本副会長：リハビリをやっている方は、PTやSTの方が行っているのですか。

事務局：事業所にもよりますが、ジョイリハさんでしたらPTかOTの方が1  
(戸賀澤)人で、あとは、介護福祉士の方が指導とか計画の基で訓練を行って  
います。

橋本会長：他に何かありませんか。無ければセンターの運営に関する報告は終わ  
りにします。

続きまして、会議次第3の地域包括支援センターの委託について資料  
の説明をお願いします。

○石狩市地域包括支援センターの委託について

事務局から資料1（1P～4P）について説明

【質問・意見】

橋本会長：先ほどの報告事項にも関わりますが、花川北・ホットライン21の2ヶ所の包括の業務内容が、かなりバランスが異なった状態であり花川北はりんくる内の行政直営ということから多様な仕事も、多様な相談内容も加わって来ることから、相談内容、業務内容の違いに強く反映して来ていると思われます。今の説明によりますと直営から新たに公募して運営体制を移管する型の中で、ホットライン21とバランスのとれた包括の運営体制に移して行きたいということで、今回の募集を行ったということになるかと思ひます。その結果医療法人秀友会が応募して来たということですが、何か質問等ありませんか。

野村委員：組織的なものは今の状態で変わりはないですか。市の方が運営協議会を開催してその下に各包括があるということで、変わりはないですね。

事務局：変わりないです。

野村委員：北は直営でやってきましたが、困難事例は今後も市の方で関わりを持っていくということによろしいですね。

事務局：はい。

橋本副会長：今までの北包括で仕事されていた方は何人いて、今後はどうされるのですか。

事務局：組織の事になるのではっきりしたことは回答できませんが、地域包括支援センターは包括担当と介護予防担当があり、包括支援担当が地域包括支援センターと同じ職員体制で主任ケアマネジャーと保健師と社会福祉士と事務職と行政職の強い介護相談員の5名です。介護予防担当にはPTとOTと保健師の3名で、組織とセンターが同じなので説明しづらいですが、今後は、4包括に委託しますので本来の業務である総合相談や介護予防支援や権利擁護やケアマネ後方支援を中心にやっていただき、市は包括のまとめとして、組織名はどうなるか分かりませんが、このような運営協議会の事や虐待の事やそれらの権利擁護を進めるための市の体制づくりということで、残るとは思ひます。

橋本副会長：心配していることは、新しくなる所は3人でホットライン21が4人で、今までの仕事を全部やるとなると相当夜や休日も出てきて、相当負担が増えないかと思ひます。

事務局：なぜ、私達が業務が多くて苦しんでいたかということ、行政としての役割も一緒に担っていたからと思ひていて、総合相談に時間をとられ事務は夜間になり、行政として色々なことを遂行するにも総合相談は待ってくれないので、優先順位を上げると市としての業務が夜間になってしまい苦しかったです。平成18年の開設時点では、総合相談はり

んくるで行い予防支援を中心にやってもらおうと考えていたが、各包括でも総合相談を同じように対応し、地域課題を共有してセンターが中心となり色々な事を進めなさいと国の流れもあるので、ホットラインさんは予防支援だけで結構きつくなり総合相談が受けられないと、そうした場合、北の方でも受けたものはそちらに振れないことがあって、初めはこの体制でいいと思っていたがここ何年間はこの体制でいいのかと考えていました。包括支援センターの主な業務と言われているものが、委託している所にやっていただき、それらの後方支援や取りまとめや市としての体制づくり等を市で行い、保健福祉部全体で考えていた課題であり今回委託となった経緯です。

橋本副会長：基本的には賛成ですが、患者さんも自助の精神があまりにも最近無くなって来ており、家庭内の離婚に関する事も包括に相談して来ており、市だから受けるのであって民間ならばっきり断ってほしいかなと思います。そうすると市の仕事も減るかと思います。お疲れさまでした。

橋本会長：ホットライン21の方で、4人の職員で1人当たり75件と話されましたがその後さらに膨らんで行く事は避けたいと思うので、新しく委託を受ける所で分担して行くことで、少しは光明が見えるかと説明を受けている方では思うのですがそれでよろしいでしょうか。

事務局：基本的には半々位の件数になるかと予想しています。現状なので3・(戸賀澤)4月になった時に、若干の件数の動きはあるかと思いますが、ホットラインの方で担当するのは49%位で新しい秀友会さんは51%位ということで、今後はホットラインは花川南地区・樽川地区・花川地区で、秀友会さんは広い範囲ではあるが、介護認定を受けていて現在集約している件数を均等に割り振りした状態からのスタートが出来ると思いますので、あと総合相談がどの位あるかによって、蓋を開けてみないと分からない部分もありますが、ここでフラットな状態で両支援センターで相談しながら力を合わせてやって行けるということで、今までどおり行政側にも相談しながら一步一步作り上げて行きたいと思えます。

橋本会長：委託を受けた包括が、これから2ヶ所になりますが地区割り等はどうなりますか。

事務局：皆さんに承認を受けた後に担当地区の説明を考えていましたが、資料1の4ページをご覧ください。生活圏域は今のままの石狩圏域、厚田圏域、浜益圏域で市の直営の花川北地域包括支援センターを廃止し、医療法人秀友会さんに委託し、先ほどの話でも業務に偏りがあるということで担当地区を整理して予防支援や総合相談は担当地区の地域包括支援センターが持とうと考えています。戸賀澤センター長の話にも

ありましたが、秀友会さんをお願いを考えているのは主に北地区で、花川北、花川東、花畔、緑苑台、新港、親船等その他もあります。ホットラインさんに持ってもらうのは花川南、樽川、花川地区で今の総件数は、49%・51%ですが人口と高齢化率は少し異なっていて今後推移を見ながら職員数が足りなくなったら、増員も考えられます。厚田、浜益については今までどおりです。

橋本会長：何年間か結果を見ながら、混乱が生じては困るので混乱が生じる前に、何らかの相談体制を確立しながらということでしょうか。ホットライン21の方で花川北を中心とした地域でケアマネージメントや介護予防のプランニングをされていますが、すぐ移すということではないですね。現状を維持しながら大きな流れとして地区担当にじわじわと移すということによろしいでしょうか。

事務局：これから秀友会さんとホットラインさんと市とで、話し合う予定ですが今担当している地域の北の方の地域は4・5・6月位に少しずつ、新規相談については4月から直ぐに相談対応ができるように年度が始まる前から打合せを考えています。

橋本会長：ここはそれを確定するためのプロセスの場ですから、先だってそのような予定で進行するということがよろしいですね。

渡辺委員：1,046件の相談件数をどう分散していくのか、特に低所得者と虐待については100%北包括支援センターということで、来年同じようにこの表を出した時に全体の相談件数は減るのではないかと思います。表に出ない部分が今は行政だから拾ってくれたが、これからは拾ってくれないということが無いように、移行していただければと思います。

事務局：りんくるの立地条件とか、市民に認知されているのかと思います。りんくるに来たものを各包括にも振るんですが、色々な機関から来た困難事例や包括に直接相談に来た事例に関しては、同じように包括はケアマネさんを後方支援するが、包括を後方支援するということが虐待に関しては、市が責任を持って対応しなければならないと思っているので、このことに関しては包括にまかせっきりじゃなく一緒に考えていくとか、事例があったら直ぐに一緒に対応するとかは考えています。

当瀬委員：石狩圏域が2つの包括支援センターの体制になった場合は、名称が変わるということですね。

事務局：この名称は仮称なのですが、市が花川北地域包括支援センターの名前を使っていたので、そのまま引き継ぐと廃止にするので事務所番号は変わっても花川北はそのまま使えるのか検討していて、よその市町村の名称を見ると第一・第二とか東西南北とか、北広島市では、高齢者支援センターで北南を付けているとか色々ですが、市としても地域の

名称を付けたいが花川北を使ったかったが、秀友会さんは名称には特に希望はなく法人名も出さなくてもよいということなので、4包括で話し合った結果、正式ではありませんが「きた」・「みなみ」・「あつた」・「はまます」と平仮名の名称はどうかと考えていますが、何かいい名称が有りましたら教えて下さい。

山口委員：実際に利用されるのは市民の方ですので、徹底して知らしめるということですね。市民の方に混乱のないようにやっていただきたいです。

事務局：はいわかりました。

中里委員：「はまます」ですが、平仮名にしたら「はまます」と「はまなす」では、見ただけでは紛らわしいので、地名なら漢字の方がいいと思います。

事務局：今後も話し合う機会があるので検討します。

橋本副会長：括弧やかぎ括弧を付けるのもあるかと思えます。

事務局：このことも含めて検討します。

橋本会長：あとあと、総合的にはいい知恵を絞って行かなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど、山口委員からもあったように市民の分かりやすさと北包括からの委託ということで、混乱の無いように行って欲しいと思います。それでは、花川北地域包括支援センターを直営から委託へ変更し、委託先を医療法人秀友会に決めることでよろしいでしょうか。

各委員：異議なしの声

橋本会長：医療法人秀友会に委託する事に決定いたします。

平成25年2月22日 議事録確定

会長署名 橋本伸也